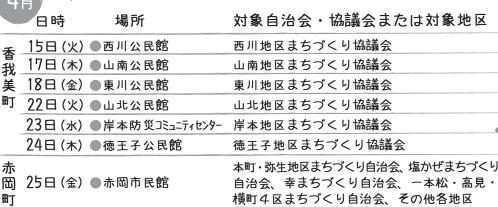
### ▶地区懇談会開催 覧



吉 Ш 30日(水) ●吉川総合センター 町

16日(金)●富家防災コミュニティセンター

■補助対象事業

含む各種団体・市民サ

香南市在住の活動者(3人以上)を

地域全体の活性化を目指した活動

吉川町まちづくり協議会

5 F			で参加できない方および表記されていない地区の方 「その他の地区」で参加してください。	は、
夜須町	1日(木) ●夜彡	頁川集会所	添地·夜須川·細川·国光·羽尾地区	
	7日(水) ●上夜	<b>支須公民館</b>	夜須町第八地区まちづくり自治会	
	8日(木) ●手約	き公民館	手結地区推進協議会	

須町	7日(水) ●上夜須公民館	夜須町第八地区まちづくり自治会
	8日(木)●手結公民館	手結地区推進協議会
	9日(金) ●夜須中央公民館	夜須第4地区自治会、夜須第5地区自治会、 第6地区自治会、夜須第七地区まちづくり自治会、 手結山まちづくり自治会、その他各地区
野市町	12日(月) ●東上野東公民館	東上野東自治会、 東上野(中、西)·西上野地区
	14日(水) ●みどり野東公民館	みどり野地区まちづくり協議会
	15日(木) ●佐古防災コミュニティセンター	下分まちづくり自治会、白岩団地自治会、 西佐古自治会、母代寺・仁尾島・父養寺・大谷・

問い合わせ-地域支援課 **257-8503** 

> 費などは補助対象外 補助限度額•補助率

※他の補助金の交付を受け

### 活用してくださいま 支援課の

事業費補助金

集落公民館建設

市民主役の

上分・つきみ野・宮の瀬地区

中山田地区まちづくり自治会、兎田地区まち づくり自治会、新宮地区まちづくり自治会、 野地東まちづくり自治会、本村・中ノ村・土居地区

え、地域の活性化を目的とする活動に 市民自らがまちづくりについて考 して補助金を交付

対象団体

20日(火)●のいちふれあいセンター 東町・東中筋地区まちづくり協議会、その他各地区

まちづくり支援事業費補助金 ■募集期間…随時受け付け

75 % 以内 75%以内 ※ただし、500万円を 超える部分は60%以内

④災害復旧 ③空調設備 ②内外部改造

①新築·増改築 75%: ■補助対象事業・補助率 **■対象団体**…町内会(自治会) 75%以内

どで壊れた場合、事業費が10万円以上 会所・公民館の建設や増改築、災害な のものに対し、補助金を交付 町内会(自治会)などが管理する集

※香我美町と吉川町は協議会のみ表示

## 地 始まります。 区懇談会

香南市内の協議会・自治会の 結成数と予定数(結成数/予定数) **自治会組織率57.6% 協議会組織率42.1%** ※予定数は、地域との話し合いによって変わります

### 香我美町

野市町

2協議会/10協議会

9自治会/37自治会

6協議会/6協議会 27自治会/27自治会

### 夜須町

0協議会/1協議会 7自治会/10自治会

1協議会/1協議会 9自治会/9自治会

赤岡町

0協議会/1協議会 4自治会/9自治会

### 結成されている自治会・協議会の名称

	一本松・高見・横町4区まちづくり自治会H21設立
土四町	塩かぜまちづくり自治会H22設立
<b>赤岡町</b> 4 <sub>自治会</sub>	本町・弥生地区まちづくり自治会H23設立
1 1/1/2	幸まちづくり自治会H24設立
	岸本地区まちづくり協議会(6自治会)H14設立
	徳王子地区まちづくり協議会(5自治会)H14設立
※香我美町	西川地区まちづくり協議会(2自治会)H14設立
6協議会	東川地区まちづくり協議会(3自治会)H14設立
	山北地区まちづくり協議会 (5自治会) H14設立
	山南地区まちづくり協議会(6自治会)H14設立
	みどり野地区まちづくり協議会H21設立
	東町・東中筋地区まちづくり協議会H24設立
	白岩団地自治会H20設立
	西佐古自治会H21設立
野市町	東上野東自治会H21設立
野(中間) 2協議会	新宮地区まちづくり自治会H22設立
9自治会	兎田地区まちづくり自治会H23設立
	中山田地区まちづくり自治会H23設立
	野地東まちづくり自治会H24設立
	北地地区自治会H25設立
	下分まちづくり自治会H25設立
	第6地区自治会H17設立
	夜須第七地区まちづくり自治会H20設立
夜須町	手結地区推進協議会(自治会)H20設立
<b>12(須可)</b> 7自治会 -	夜須第4地区自治会H24設立
	夜須第5地区自治会H24設立
	夜須町第八地区まちづくり自治会H24設立
	手結山まちづくり自治会H25設立
※吉川町	吉川町まちづくり協議会(9自治会)H25設立

市民と行政による恊働のまちづ

りを目指

指すまちづくり

まちづくりへの要望は多様化・高度化してきて

政が担うのではなく

心としたまちづくりを考えています

行政による協働のまちづくり」を目指しています 解決に向けて取り組む組織です。また、市民と行 域住民の視点で検討し 協議会は、地域をよりよいものにしていくため、 りにどのような課題があるかを地 し、地域が一体となって課題

財政支援

協議会、

を行うよりも、地域全体で意見を出し合い、連解決するためには、各種団体などが単独で活動

して活動することで、より地域住民の要

いくつかの町内会等をまとめた自治会

きると考えています

めながら、課題を効果的に解決していくまちづく 市民と行政が「協働」で、地域住民の意見をまと

また、地域の身近な課題を

# 協議会を中心としたまちづくり

自治会や各種団体などで構成する「協議会」を

10年目となる平成28年を目標に、

団体で構成

## 協議会の結成率と体

協議会が立ち上がっています。 目標とする協議会の総数は19協議会でその内9 3月末現在の協議会の結成率は約42%です

誰もが参加できる組織とします。

!クラブ、自主防災組織、子ども会などの各種地域住民の意見を反映できる自治会や高齢

常会に加入する世帯数に、協議会は4千 限に支援い 町内会および

治会は2千

円をかけた金額を上

問い合わせー 地域支援課 **257-8503** 

20万円